

概要版

第2期厚木市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

－ デジタル田園都市国家構想総合戦略 －

【改定版】（案）

令和●年●月



厚木市

1 総合戦略とは

総合戦略は、全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、市全体でまちの活性化に取り組む、地方創生の計画です。

「まち・ひと・しごと創生法（平成26（2014）年11月施行）」において、各地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する取組についての計画である「地方版総合戦略」を定めるよう努めなければならないと規定されており、本市においても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めています。

2 これまでの総合戦略の経緯

（1）国と県の動向

国では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成26（2014）年12月にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和元（2019）年12月にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン改訂版及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の第2期総合戦略」という。）を策定した後、令和4（2022）年12月に国の第2期総合戦略を抜本的に改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「デジ田戦略」という。）」が策定されました。

また、県においても、国に合わせて神奈川県人口ビジョン及び神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「県の総合戦略」という。）を策定しており、令和5（2023）年度には、デジ田戦略を勘案した第3期となる県の総合戦略を策定する予定です。

（2）本市の動向

国・県と同様に本市の人口ビジョン（※）及び総合戦略を策定し、地方創生の取組を進めています。現在は、第2期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）の対象期間中です。

※人口ビジョン

人口の将来展望を推計し、本市の総合戦略に位置付ける施策を企画立案するための現状分析を行うもの。令和47（2065）年まで推計を行っており、令和47（2065）年で202,038人を目標人口としています。

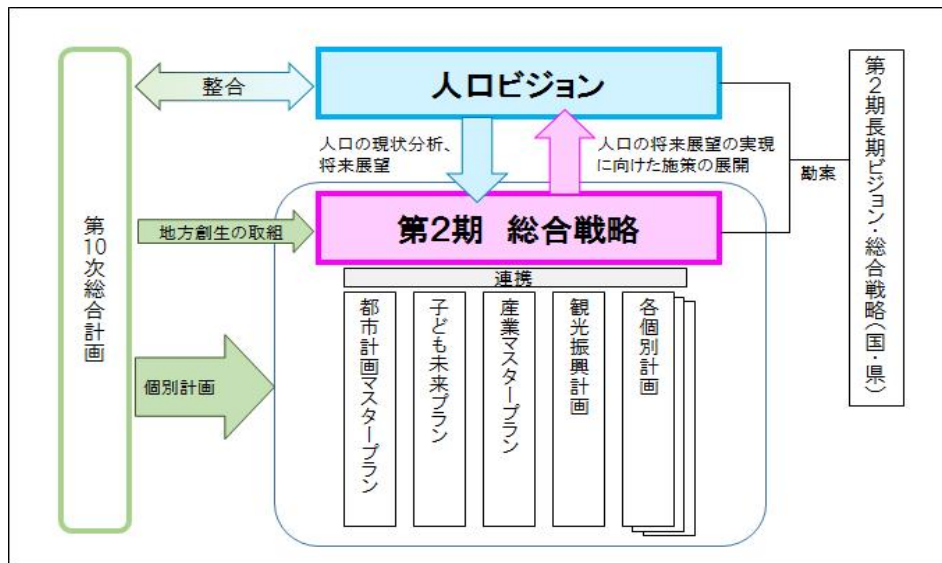
3 第2期総合戦略の概要

(1) 対象期間

令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間

(2) 計画の位置付け

総合計画の個別計画であり、人口ビジョンにおける現状分析を踏まえ、人口の将来展望の実現に向けた施策を位置付けています。



(3) 施策の体系

「転入促進」「雇用創出」「合計特殊出生率上昇」「転出抑制」の四つの「基本目標」を掲げ、基本目標を施策横断的に推進するため、四つの「重要な視点」を位置付けています。そして、各基本目標を達成するために推進する「具体的な施策」と「主な取組」を位置付け、「主な取組」ごとに施策の進捗状況を検証するための指標である「重要業績評価指標（KPI）」を設定しています。この「重要業績評価指標（KPI）」を用いて、毎年度、効果検証を行い、総合戦略の進捗管理をしています。

| | |
|---|--|
| 【基本目標】 ・現状分析で明らかになった本市の課題や特徴等を踏まえ設定 ・各基本目標に数値目標を設定 | 基本目標1 転入促進 基本目標2 雇用創出 基本目標3 合計特殊出生率上昇 基本目標4 転出抑制 |
| 【重要な視点】 四つの基本目標を施策横断的に推進するために設定 | 重要な視点1 SDGsの理念や目標達成に向けた施策の展開 重要な視点2 Society5.0の実現に向けた技術を活用した地域課題の解決 重要な視点3 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現 重要な視点4 感染症に伴う新たな日常に対応した地域社会の構築 |
| 【具体的な施策・主な取組】 各基本目標を達成するために推進する具体的な施策と取組を位置付け | ・各基本目標ごとに設定 ・「主な取組」ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定 |

4 改定の背景

(1) デジ田戦略の概要

国では、デジタルの力によって地方創生の加速化・深化を図るため、国の第2期総合戦略を抜本的に改定し、デジ田戦略を策定しています。

デジ田戦略の「基本的な考え方」及び地方版総合戦略の改定に当たって示されている「改定の主な視点」は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への一極集中の是正や多極化を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進。
- デジタル技術の活用について、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も蓄積された成果や知見に基づき改善を加えながら推進。

【改定の主な視点】

| | |
|----------------------|---|
| 施策間連携・地域間連携の重要性について | 複数の施策を相互に関連付けて実施すること、また、複数の自治体が連携して、課題解決に取り組むことが重要。 |
| デジタル担当部局との連携の重要性について | 地方創生担当部局とデジタル担当部局を始め、庁内の各部局が連携して総合的に対応することが重要。 |
| 地域ビジョンの再構築 | 自らの地域ビジョン（地域が目指すべき将来像）を再構築し、具体的な地方活性化の取組を推進することが重要。 |
| デジタル技術を活用した取組の位置付け | デジタルの力を活用して取組を発展させるなど、施策の見直しを行うことが重要。 |

(2) 本市の現状と課題

ア 出生数の減少

平成28年は1,711人でしたが、以降、減少し続けており、令和4年には1,308人となっています。

➡結婚や出産等の希望の実現に向けた取組を進めるなど、出生数の増加を目指した施策の推進が必要。

イ 18歳から39歳までの転出意向

市民意識調査の「定住意向」に関する設問で、「できれば市外に移りたい」又は「市外に移りたい」と回答している人の割合が、全年齢に比べ18歳から39歳までが大きくなっています。

➡定住意向に転じる取組の推進が必要。

ウ 都市間連携の強化

人口減少・高齢化に伴う人口構造の変化や大規模な自然災害等のリスクへの確に対応する必要があります。

➡将来にわたって地域住民が安心して生活できるようにするため、地域を超えた連携が必要。

5 主な改定内容

令和4（2022）年12月に、新たにデジ田戦略が策定されたことから、デジ田戦略の内容を踏まえた見直しを行い、本市の実情に合わせた地方創生に向けた取組の一層の推進を図るため、第2期総合戦略の改定を行います。

なお、人口ビジョンに関する内容（第2章～第5章（P.9～106））については、改定は行いません。

(1) 基本方針に沿った「展望」を追加 【P.116】

本市が抱える社会課題を解決し、将来にわたって活力あるまちであり続けるため、総合戦略で展開する様々な施策の基礎となる「基本方針」に沿って、新たに本市が目指すべき理想像を再構築し、「展望」として追加します。

展望

多くの企業や大学が集積している本市は、通勤通学者が多く、昼夜間人口比率が全国でも高い水準となっている。また、都心や横浜へアクセスしやすい鉄道路線、複数の高速道路・インターチェンジによる広域的な道路網が整備されるなど、交通利便性が高く、多くの人が集まりやすい環境となっている。

このような本市の特性をいかし、第2期総合戦略の下、人口の将来展望の実現に向けて地方創生の取組を着実に推進してきたが、少子高齢化の状況は依然として続いている。また、昨今のコロナ禍のような、これまでの日常生活が変化する事態への対応も求められている。

このように、取り組むべき課題が多岐にわたる中、市民の幸せと確かな暮らしを実現させるためには、合計特殊出生率の上昇、定住促進及び雇用の創出といったこれまでの取組を深化・発展させる必要がある。将来にわたって活力ある地域社会の維持・発展を目指し、市の総力を挙げて取組を推進する。

推進に当たっては、「職・住・育が調和したまちづくり」の姿勢を基本とする。すなわち、職場や住居、育児環境を個人のライフスタイルに合わせて柔軟に選択することができ、仕事と子育てを両立しながら、家族と過ごす時間や余暇などが充実するまちをつくり上げていく取組こそ、全国から憧れを抱かれ、市民一人一人が誇りを持ち、住みたい・住み続けたいと思える「魅力あふれる厚木づくり」であると考えます。

人口の将来展望の実現に向け、引き続き、令和8年度までの基本目標を「地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる」「働く場を創出し、経済活動が盛んなまちをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちをつくる」「誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる」とし、施策を展開していく。

(2) 重要な視点の見直し・再構成 【P.120】

四つの基本目標を施策横断的に推進するために設定している「重要な視点」について、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類になったことを踏まえ、デジタルに関する視点として統合し、改定後の重要な視点2に「デジタル技術を活用した地域課題の解決」を新たに位置付けます。

また、デジ田戦略を勘案し、改定後の重要な視点4に「施策間連携・地域間連携による効果的な施策の推進」を新たに位置付けます。

| 現行 | 改定後 |
|--|---|
| 重要な視点1 SDGsの理念や目標達成に向けた施策の展開 | 重要な視点1 SDGsの理念や目標達成に向けた施策の展開 |
| 重要な視点2 Society5.0の実現に向けた技術を活用した地域課題の解決 | 重要な視点2 新規 デジタル技術を活用した地域課題の解決 |
| 重要な視点3 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現 | 重要な視点3 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現 |
| 重要な視点4 感染症に伴う新たな日常に対応した地域社会の構築 | 重要な視点4 新規 施策間連携・地域間連携による効果的な施策の推進 |

2つを統合

(3) 「具体的な施策」及び「主な取組」の見直し・新たな施策の位置付け

【P.122～140】

「具体的な施策」及び各具体的な施策に紐付く「主な取組」について見直しを行うとともに、新たにデジタル技術を活用した取組を位置付けます。

| | |
|---|--|
| 基本目標1 (転入促進) | 地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる |
| 具体的な施策 | 主な取組 |
| 1 関係人口を創出し、 魅力 を全国に発信する【変更】 ※下線部を変更(変更前:「あつぎの魅力」) | ①都市間 連携の強化 【変更】 ※下線部を変更(変更前:「交流の促進」) |
| | ②観光地の魅力創出 |
| | ③あつぎの魅力発信力強化 |
| 基本目標3 (合計特殊出生率上昇) | 結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちをつくる |
| 具体的な施策 | 主な取組 |
| 3 子どもたちの夢をかなえる教育プログラムを推進する | ①魅力ある教育環境の充実 |
| | ②デジタル技術を活用した教育の推進【新規】 |
| 基本目標4 (転出抑制) | 誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる |
| 具体的な施策 | 主な取組 |
| 3 魅力的な生活圏を形成する | ①快適な生活環境の創出 |
| | ②利便性の高い交通環境の充実 |
| | ③憩いや安らぎの場の創出 |
| | ④デジタル技術の活用による生活利便性の向上【新規】 |

※「基本目標2」では、「具体的な施策」及び「主な取組」の見直し・新たな施策の位置付けはありません。

改定後の施策体系図

【基本目標】

【重要な視点】

【具体的な施策】

基本目標 1（転入促進）

地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる

【数値目標】
20・30歳代の転入者数

基本目標 2（雇用創出）

働く場を創出し、経済活動が盛んなまちをつくる

【数値目標】
事業所数
従業者数
法人均等割納税義務者数

基本目標 3（合計特殊出生率上昇）

結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちをつくる

【数値目標】
合計特殊出生率
出生数

基本目標 4（転出抑制）

誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる

【数値目標】
転出者数
20・30歳代の転出者数

○SDGsの理念や目標達成に向けた施策の展開
○デジタル技術を活用した地域課題の解決
○誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現
○施策間連携・地域間連携による効果的な施策の推進

1 関係人口を創出し、魅力を全国に発信する

2 機能的でにぎわいのあるまちづくりを進める

3 20・30歳代を中心とした若い世代の転入を促進する

1 雇用の創出に大きな役割を果たす企業の誘致を推進する

2 地域経済を活性化させる企業活動を支援する

3 若い世代の市内企業への就職を支援する

1 結婚への第一歩となる出会いと交流の場を創出する

2 妊娠から出産、子育て期にわたる支援を充実する

3 子どもたちの夢をかなえる教育プログラムを推進する

1 誰もが生き生きと活躍できる場を創出する

2 市民生活における安心・安全の向上を図る

3 魅力的な生活圏を形成する

4 自主・自立のまちづくりを推進する

【主な取組】



(4) 「推進体制」の見直し 【P.142】

地方創生の取組をデジタルの力を活用して推進するため、総合戦略で展開する様々な施策の「推進体制」を見直します。

| 現行 | 改定後 |
|--|--|
| <p>推進体制</p> <p>庁内に設置した「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」(本部長:市長)を中心に全庁を挙げて施策を展開するとともに、基本方針に基づき、市民、事業者、議会及び行政が一体となり、市の総力を挙げて第2期総合戦略に基づく取組を推進します。</p> | <p>推進体制</p> <p>庁内に設置した「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」(本部長:市長)を中心に、地方創生及びデジタル担当部を始めとした庁内の各部等が連携して総合的に施策を展開するとともに、基本方針に基づき、市民、事業者、議会及び行政が一体となり、市の総力を挙げて第2期総合戦略に基づく取組を推進します。</p> |

(5) 重要業績評価指標 (KPI) の見直し・新たな指標の設定 【P.124~140】

「主な取組」ごとに施策の進捗状況を検証するために設定している重要業績評価指標 (KPI) について、見直し及び新たな指標の設定を行います。

| 基本目標1 (転入促進) | 地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる | | |
|-----------------------|--------------------------------------|--|--|
| 具体的な施策 | 主な取組 | 重要業績評価指標 (KPI) | |
| | | 改定前 | 改定後 |
| 1 関係人口を創出し、魅力を全国に発信する | ①都市間連携の強化 | ①国内友好都市との交流活動件数 ②海外友好都市等との交流活動件数 | ①国内・海外友好都市等との交流活動件数【2指標を統合】 ②県央やまなみ地域(厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村)の観光客数【新規】 |
| | ③あつぎの魅力の発信力強化 | ①あつぎの魅力創造・交流事業において、「あつぎの魅力を感じることができた」と思う事業参加者の割合 ②本市の魅力が市内外に発信されていると思う市民の割合 | ①あつぎの魅力創造・交流事業において、「あつぎの魅力を感じることができた」と思う事業参加者の割合 ②本市の魅力が市内外に発信されていると思う市民の割合 ③公式SNS利用登録者数【新規】 |

| 基本目標3 (含特別出生率上昇) | | 結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちをつくる | |
|----------------------------|-------------------|-------------------------------|--|
| 具体的な施策 | 主な取組 | 重要業績評価指標 (KPI) | |
| | | 改定前 | 改定後 |
| 3 子どもたちの夢をかなえる教育プログラムを推進する | ②デジタル技術を活用した教育の推進 | — | ①GIGA スクール端末を使用した授業の内容が理解しやすいと回答した児童・生徒の割合【新規】 ②GIGA スクール端末が児童・生徒の理解度や進度に応じた学習に効果的だと回答した教員の割合【新規】 |

| 基本目標4 (転出抑制) | | 誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる | |
|-----------------------|-----------------------|---|---|
| 具体的な施策 | 主な取組 | 重要業績評価指標 (KPI) | |
| | | 改定前 | 改定後 |
| 1 誰もが生き生きと活躍できる場を創出する | ②学ぶ場と活躍の場の創出 | ①公民館での学級・講座参加者の満足度 ②文化芸術事業の参加者数 | ①公民館での学級・講座参加者の満足度 ②文化芸術事業の参加者数 ③電子書籍貸出点数【新規】 |
| 3 魅力的な生活圏を形成する | ②利便性の高い交通環境の充実 | ①コミュニティ交通導入検討地区数(累計) ②幹線道路(1・2級市道)等の整備延長(累計) | ①基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率【新規】 ②幹線道路(1・2級市道)等の整備延長(累計) |
| | ④デジタル技術の活用による生活利便性の向上 | — | ①LINE公式アカウントの利用登録者数【新規】 ②オンライン化した行政手続数(累計)【新規】 |

※「基本目標2」では、重要業績評価指標 (KPI) の見直し・新たな指標の設定はありません。